

広報

もりまち

MORIMACHI PUBLIC RELATIONS



Wednesday, June 10, 2025
Event Venue: Flower Road

「咲かせよう、地域の絆」さくらフラワーロード 植栽スタート！
— 森高校の生徒が沿道に彩りを添える —

安心・安全な暮らしのために

緊急通報手段3つを詳しくご紹介！

森町消防署 ☎② 2125
砂原支署 ☎⑧ 2156



写真は、濃煙を想定した人命検索訓練の様子。暑い中でも約 20 キロの装備を身に付けての訓練。命を守る消防士はチームワークが不可欠である。

1 統合型位置情報システム

119 番通報の際、携帯電話・IP 電話・固定電話からの発信位置が、消防本部通信指令室の地図上に自動表示されるシステムです。

通報者が住所を伝えられない時も、**迅速な対応が可能**になります。

非通知設定「184」をつけた通報は位置情報が届きませんが**生命の危険があると判断した場合、情報を取得することがあります。**

携帯電話は電波状況等により、正確な位置が特定できない場合がありますので**これまでどおり口頭で住所や目印となる目標物を確認させていただきます**ので、ご協力をお願いします。



2 FAX 緊急通報システム

聴覚または言語・音声機能に障がいのある方のための FAX による通報手段です。
NET119 のような申請・登録不要！手軽に緊急通報ができる便利なシステムです。

ご利用の流れ

- ①通報用紙に必要事項を記入
- ②森町消防本部に FAX 送信
- ③消防本部から返信 FAX で対応開始

注：返信 FAX が届かない場合は再送、または他の手段で通報してください。

通報用紙設置場所（5か所）

消防本部 / 砂原支署 / 支所町民福祉課 / 保健センター / 役場保健福祉子育て課

町公式ホームページからもダウンロード可。



3 NET119 緊急通報システム

聴覚または言語・音声機能に障がいのある方のためのスマートフォン等で通報できるインターネット通報サービスです。
全国どこからでも音声によらない通報が可能！

事前に**利用者登録**が必要です！

利用対象者

- ①森町在住の方
 - ②聴覚、言語・音声機能の障がいの身体障害者手帳が交付されている方
 - ③音声による 119 番通報が困難であると消防長が認めた方
 - ④スマートフォンやタブレットを持っている方
- ・文字入力で通報可能です！
 - ・GPS 機能付きスマホなら位置情報も通知可能。
 - ・消防とチャット形式でやり取りします。



人の命を守りたい

危険な現場で活動する消防職員。

人の命を守りたいという強い思い。

人の命や地域の安全に対して責任を負う仕事です。

そのために厳しい訓練を重ね、緊急時にも迅速に正しい行動ができるよう鍛えています。

誇りとやりがいをもって働く消防士の稲垣勝彦さんが新しい位置情報システム等についてお話をしてくださいました。

森町消防本部では令和7年6月25日(水)から、「統合型位置情報システム」の本格運用を開始します。災害現場への迅速な出動、状況把握、情報共有がこれまで以上にスムーズになります。非通知設定にされている方は位置情報

報が通知されませんが、生命の危険があると判断した場合は、位置情報取得することがあります。

やはり命にかかわる状況では迅速な対応が不可欠なので、そこはご了承ください。

電波状況によっては正確な位置情報が得られない場合もありますので、いまままでどおり住所を聞いたり、近くに何があるかなど聞きますのでご協力のほどよろしく願います。

電話での対応は通報者の方に安心感を与えるという意味もありますので我々も冷静に落ち着いて対応するよう心がけています。

ファックスでの通報システムは平成25年から運用していきまして、聴覚に障がいのある方や言語・音声機能の障がいの方が利用できるようにしています。

通報用紙もございますので、あらかじめ自宅の地図だとか記入できるところは記入してファックスの場所においておくなど準備しておくことで安心ですね。

慌てて表と裏を間違えて送信すると白紙が届いてしまうので、両面しておくといいかもありません。

ファックスでのやり取りになります



仲間を援護し注水する訓練の様子

ので送信に時間がかかるため、火事など緊急性の高い場合は、ファックス送信と同時にまず避難をしてください。近隣の人に助けを求めるなどの対応も必要です。

「ネット119緊急通報システム」も聴覚や言語に障がいがある方が利用できるように新しく導入したシステムですが、こちらは事前に登録申請が必要です。このシステムは全国どこからでも通報場所を管轄する消防に音声によらない通報ができます。

利用料金は無料でスマホなどの簡単な操作でスムーズに通報できますが通信料は個人負担となります

運用は位置情報システムと同じで6月25日からです。

今はみなさんスマホを持っているの

で、ぜひ便利で素早い対応ができる緊急通報システムを利用してほしいですね。

希望者に対しては、消防職員が訪問して登録のお手伝いをしますので、わからないことがあれば、いつでもご相談していただきたいと思います。



統合型位置情報システムの説明をしてくれる稲垣さん(左)

町職員の 給与・定員状況を報告します

町職員の給与は、国の給与制度を基準として条例で定められています。国家公務員給与は民間給与の実態等の調査結果による人事院勧告により変動し、町職員の給与もそれに準じる形で決定されます。

町職員の給与状況

区分		森町	国
一般行政職	大学卒	円 196,200	円 196,200
	高校卒	円 166,600	円 166,600

区分		経験年数 10年	経験年数 20年	経験年数 30年
一般行政職	大学卒	円 257,800	円 341,000	円 401,000
	高校卒	円 225,600	円 314,000	円 380,900

区分	標準的な職務内容	職員数 (人)	構成比 (%)
1級	主事・主事補	29	18.7
2級	主事	23	14.8
3級	主任	11	7.1
4級	係長、主査	51	32.9
5級	課長補佐	10	6.5
6級	課長、参事	31	20.0

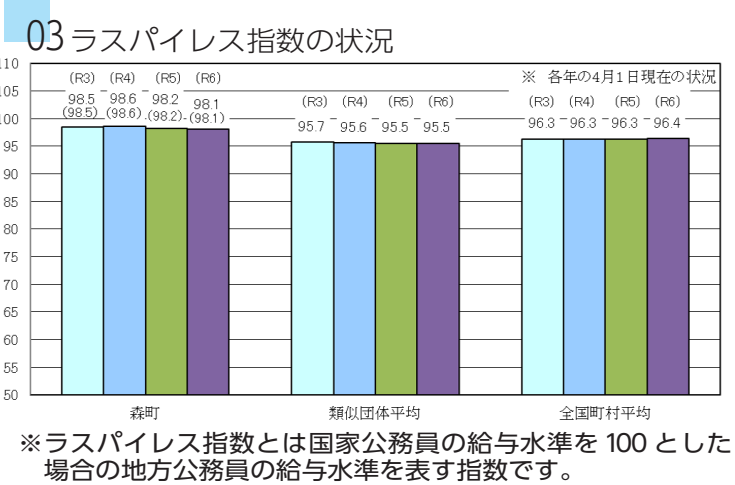
(注) 1 森町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

手当名	内容及び支給単価
扶養手当	・配偶者／6,500円 ・子／10,000円 ・扶養親族（父母等）／6,500円 ・特定扶養（15歳～22歳） 加算額（1人につき）／5,000円
住居手当	・借家 限度額／28,000円

住民基本 台帳人口 (6年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B／A
人 13,865	千円 13,353,343	千円 123,661	千円 2,274,035	% 17.0

職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B／A
	給料	職員手当	期末・ 勤勉手当	計 B	
人 256	千円 933,804	千円 162,081	千円 380,974	千円 1,476,859	千円 5,769

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、令和5年4月1日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含んでいません。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。



区分	一般行政職		技能労務職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
森町	円 307,100	歳 40.3	円 343,100	歳 49.6
国	円 323,823	歳 42.1	円 288,144	歳 51.2

09 特別職の報酬等の状況 (令和6年4月1日現在)

区分		給料月額等
給料	町 長	812,000 円
	副町長	653,000 円
報酬	議 長	295,000 円
	副議長	225,000 円
	議 員	195,000 円
期末手当	町 長	(令和5年度支給割合) 4.50 月分
	副町長	役職加算措置有
	議 長	(令和5年度支給割合) 4.50 月分
	副議長	役職加算措置有
	議 員	

08 職員手当の状況 (令和6年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価		
通勤手当	【自動車等使用】 自動車使用者には、距離に応じて2,000円から31,600円の範囲内で支給 【交通機関利用】 公共交通機関利用者には6月定期券等の実績額を支給		
期末手当 勤勉手当 (R5年度)	・期末手当／2.45月分 (1.375月分) ・勤勉手当／2.05月分 (0.975月分) ※職制上の段階、職務の級等による加算措置有 ※ () は暫定再任用職員の支給割合 ・1人当たり平均支給額 1,531千円		
退職手当	(支給率)	自己都合 (月分)	勸奨・定年 (月分)
	勤続20年	19.6695	24.586875
	勤続25年	28.0395	33.270750
	勤続35年	39.7575	47.709000
	最高限度額	47.7090	47.709000

町職員の職員数状況

02 年齢別職員構成の状況 (令和6年4月1日現在)

年齢	20歳未満	20～23歳	24～27歳	28～31歳	32～35歳	36～39歳	40～43歳
人数	4人	19人	36人	26人	22人	29人	27人

年齢	44～47歳	48～51歳	52～55歳	56～59歳	60歳以上	計
人数	40人	62人	38人	28人	16人	347人

03 職員数の推移 (単位：人)

	一般行政	教育	消防	公営企業等会計	総合計
31年	174	38	43	88	343
2年	172	38	42	91	343
3年	175	38	42	85	340
4年	172	38	43	83	336
5年	173	39	44	87	343
6年	175	39	45	88	347
過去5年間の増減数	1	1	2		4

さらに詳しい資料は町ホームページでご覧いただけます。



問 役場総務課人事厚生係 ☎ 1281

森町 HP

01 部門別職員数の状況 (各年4月1日現在)

部門			区分	職員数		前年比
				令和 6 年	令和 5 年	
普通会計部門	一般行政部門	議 会	3	3		
		総 務	49	47	2	
		税 務	15	14	1	
		農林水産	19	18	1	
		商 工	5	5		
		土 木	15	15		
		民 生	46	48	△ 2	
		衛 生	23	23		
		計	175	173	2	
	教育部門		39	39		
	消防部門		45	44	1	
	小 計		259	256	3	
公営企業等会計部門	病 院		54	50	4	
	水 道		4	4		
	下水道		3	3		
	その他		27	30	△ 3	
	小 計		88	87	1	
合 計			347	343	4	
			[461]	[461]		

※職員数は一般職に属する職員数です。

※ [] 内は、条例定数の合計です。



記念撮影におさまる近藤大輔代表取締役社長(左)

02 トーホー工業株式会社との防災協定締結式

災害に備えた協力体制構築

森町とトーホー工業株式会社は、地震や風水害など災害時に必要な物資を優先的に供給する防災協定を締結しました。同社は発泡スチロール製品の製造・販売を行い、2018年に町内に工場を設立。近藤代表は「断熱性や緩衝性に優れ、人に優しい空間を作ることができるEPSパレットなどで協力したい」と述べました。町と企業の連携により、災害時の対応力や地域全体の防災力向上が期待されます。



シュミレータによる交差点横断体験の様子

01 さわら幼稚園交通安全教室

園児たちの交通安全チャレンジ

5月30日、さわら幼稚園でシュミレータを活用した交通安全教室が行われました。本教室はあいおいニッセイ同和損害保険株式会社と締結した包括連携に関する協定の一環として実施。スライドを使ったクイズ形式の授業で、横断歩道や交差点では手を挙げて渡ることの大切さを再確認。元気いっぱい手を挙げる園児たちは、VRシュミレータで仮想の街を歩く体験にも挑戦し、楽しく交通ルールへの理解を深めました。



津波が起きた際の避難経路について説明を受ける実習生

04 外国人技能実習生向け「安全・安心セミナー」

共に暮らす、共に守る 未来の森町へ

5月18日、森町砂原公民館で森警察署主催による、外国人技能実習生を対象とした「安全・安心セミナー」を開催。森警察署による防犯・交通指導や、森町のごみ出しルール、交流事業の説明が行われ、88名が参加しました。自転車の安全な乗り方を実演を交えて学んだほか、渡島国際交流事業協同組合の協力のもと、各国の通訳を通じて、災害時の対応や地域との共生について理解を深める貴重な機会となりました。



前から2列目、左から4人目の岩村会長を囲む参加者

03 北海道森町ふる里の会

1年振りの再会に笑顔あふれる

6月8日に北海道森町ふる里の会の総会・懇親会が都内のLiveレストラン青山で開催され、会員25名と来賓16名が親睦を深めました。今回は40回の節目を記念して、会場のオーナーで知内町出身の歌手・松前ひろ子さんが特別出演。いとこの北島三郎さんが作曲を手掛けた「矢越岬」など3曲を披露すると、会場は大いに盛り上がりしました。最後は全員で唱歌「ふるさと」を合唱し、来年の再会を誓いました。



勲記と勲章を手にする菊地康博さん(左)

06 令和7年春の叙勲

受章おめでとうございます

菊地康博さんは、平成2年から令和5年まで32年間にわたり町議会議員として尽力し、うち8年間は副議長として円滑な議会運営に努めたほか、森町と砂原町の2町合併では対等合併実現に多大な貢献を果たされました。その功績により「旭日双光章」を受章した菊地さんは、「皆様の支えがあったからだ」と、しみじみと感じております。今後も森町のために気が付いたことがあればお伝えしたい」と述べられました。



全道少年軟式野球大会函館支部大会で優勝を果たした森クラブの子供たち

05 森クラブ野球少年団表敬訪問

「森クラブ」全道へ！健闘を誓う

6月18日、野球少年団森クラブの選手たちが、全道大会出場を前に町長を表敬訪問し、日ごろの練習の成果や大会に向けた意気込みを元気に語りました。主将の阿部竜馬くんは「全国大会を目指して頑張ります」と力強く決意を述べ、町長からは「チームワークを大切に頑張ってきてください」と激励の言葉が贈られました。今回の全道出場は、地域おこし協力隊の吉田雄人隊員が18年前に果たして以来です。

今年の夏もアツい！

夏のまつり in もり

—新森町誕生 20 周年記念スペシャル—

夏の風物詩「夏のまつり in もり」が、今年もパワーアップして開催決定！会場には人気の出店・キッチンカーが大集合！おいしいグルメに舌鼓を打ちながら、豪華ゲストのステージで盛り上がりよう！

今年はなんと…テレビや SNS で話題の人気者が森町に登場！20 周年記念大抽選会も見逃せない！新森町誕生 20 周年を記念して、今年は超豪華景品が勢ぞろい！



スケジュール（予定）

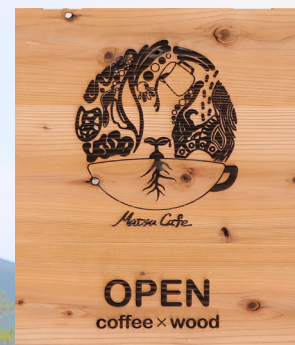
12:00	お祭り広場開場（駅前）
17:00	オープニング（信金前）
17:05	子供ふるさとワッショイ
17:30	オニウシソイヤ
18:50	太鼓とみこしの共演
20:15	ステージイベント あっち幾三 ハリウリサ 超新塾 大抽選会
21:10	閉会



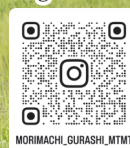
詳しくは↑

挑戦する場所は、自分でつくる。

コーヒー×木と出会いを届ける「Matsu Cafe」の挑戦



地域おこし協力隊
Instagram



MORIMACHI_GURASHI_MTM

Matsu Cafe
Instagram



MATSUCAFEL



松浦侑生 Yuki Matsuura

生年月日 2002年9月23日(22歳)

出身地 埼玉県所沢市

最終学歴 武蔵野美術大学 造形構想学部

クリエイティブイノベーション学科

趣味 模様を描くこと、ハンドドリップ、
ラテアート、木工、スノボ、ドライ
ブ、料理、DIY

はじめまして！
4月から森町地域おこし協力隊として活動を始めました、松浦侑生(まつうら ゆうき)です。
私の目標は「誰もが挑戦できる場所」をつくること。その第一歩として、自分がコーヒーを通して様々な方と対話し、出会いワクワクし続けたいという思いから自作した軽トラ屋台を使った移動式カフェ「Matsu Cafe」を始めました。
この屋台は、荷台部分を自由に差し替えられる構造になっていて、人によってキッチンカー、工房カー、図書カー、演劇カーなど、さまざまな使い方ができるのが特徴です。将来的には、そんな屋台たちが集まるマルシェやイベントが開け

たら...と夢がふくらみます。
5月には「食マツノ市」にて、初めてのカフェ営業を行いました。青葉ヶ丘公園内に軽トラを乗り入れ、ハンドドリップコーヒーやカフェオレ、自家製レモネードを提供。当日はあいにくの雨模様でしたが、深煎りのマンデリンコーヒーが「温まる」と好評をいただきました。
今後は保健所の営業許可を取得し、森町内外での本格的な営業をスタートさせる予定です。「コーヒーと木」というテーマのもと、出会いや対話を重ねながら、小さな挑戦を積み重ねていきたいと思っています。



Matsu Cafe Menu

ICE/HOT

ハンドドリップコーヒー
カフェラテ
抹茶ラテ

季節限定メニュー

ブルーベリーソーダ
レモネードなど

令和7年度定額減税不足額給付金のお知らせ

■不足額給付金とは？

令和6年度に実施した所得税及び住民税の定額減税において、令和6年分の所得金額が確定したのちの再計算の結果、減税しきれなかった方に対し、追加で給付金を支給するものです。

■対象となる方

令和7年1月1日時点で森町に住民登録があり、下記のいずれかに該当する方

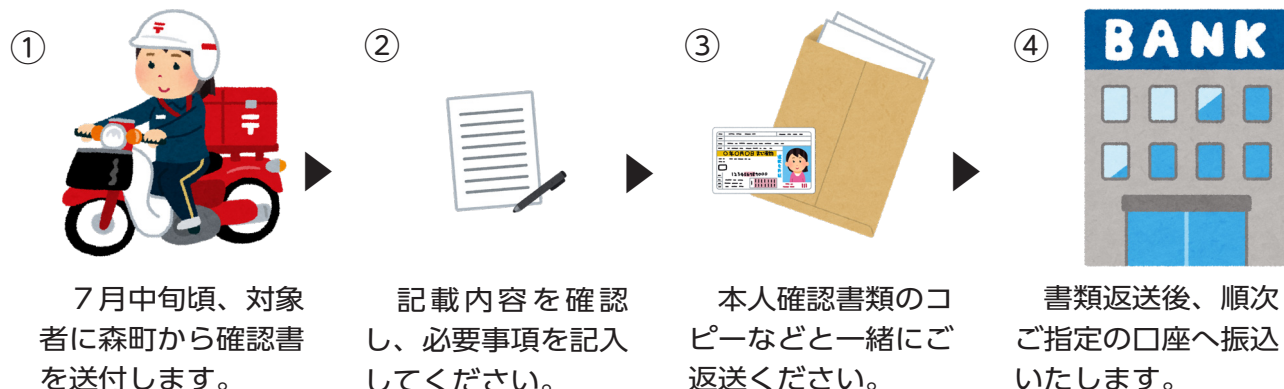
※ただし、本人の合計所得金額が1,805万円以下である場合に限りま。

①不足額給付Ⅰ	令和6年分所得税、令和6年度住民税、定額減税可能額（所得税及び住民税）の実績が確定したのちに、定額減税しきれなかった額と調整給付金額との間で差額が生じた方
②不足額給付Ⅱ	以下の全ての条件を満たす方 ・税制度上、扶養親族の対象外である（事業専従者等） ・令和6年分所得税、令和6年度住民税所得割ともに非課税（定額減税前額が0円） ・低所得世帯向け給付の対象世帯の世帯主、世帯員に該当しない

■支給額

①不足額給付Ⅰ	定額減税しきれなかった額と調整給付金額との差額 （端数は1万円単位で切り上げ）
②不足額給付Ⅱ	原則4万円（所得税分3万円、住民税分1万円） （令和6年1月1日時点で国外居住者であった場合は3万円）

■給付金の支給手続き



有料広告

“地域へ感動を” そして未来へ

渡島信用金庫

◆◆◆本店営業部◆◆◆

住所：北海道茅部郡森町字御幸町115番地

本店営業部 電話：(01374) 2-2025
本部 電話：(01374) 2-2024

URL : <https://www.shinkin.co.jp/oshima/>

山崎塾 16:30 から 21:00
tel.01374-2-6266

16:30 開始 19:00 開始

1回40分 60分 120分他 日程選択制

夏期講習

小1～高3 個別指導

やまざきじゅく 検索

駅から徒歩2分 ●森町本町141

一人一人のやる気を育てます

よしやるぞー!!

その調子!!

有料広告

令和7年度(令和6年分)の所得申告はお済みですか？

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料について、保険税(料)を正しく計算するために、同じ世帯に所得が不明な方がいる場合は、所得の申告をしていただく必要があります。

このため、令和6年中に無職で収入がなかった方(家族の扶養になっている方も含みます)や遺族・障害年金のみを受給している方は、必ず申告をしてください。

申告は、役場税務課町民税係または支所地域振興課収納係で受け付けています。

※所得税の確定申告をされた方・給与所得者・年金受給者(遺族・障害年金等は除く)は原則、申告不要ですが、申告が必要か分からないときは、お問い合わせください。

申告をしないと

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の場合、軽減が行われずに保険税(料)が高く計算されることがあります。また、医療費の自己負担限度額の判定を正しく行うことができません。

介護保険料の場合、保険料段階の決定や利用者負担限度額の判定を正しく行うことができません。

申告に必要なもの

- ①収入金額が分かるもの(源泉徴収票など) ※無収入だった方は不要です。
- ②生命保険料・地震保険料の控除証明書など住民税の控除に関するもの
- ③障害者手帳等(交付を受けている場合)、④本人確認書類(運転免許証等)

地域包括支援センター ☎③2322

認知症カフェ「オレンジの森」開催のご案内

認知症カフェ「オレンジの森」を開催します。認知症の方やご家族の方、地域住民などどなたでも気軽に集える場です。交流や情報交換などの機会です。お気軽にご参加ください。

日 程	令和7年7月29日(火)、午後1時30分から午後3時00分
場 所	森町公民館1階大会議室
定 員	20名
内 容	講話「成年後見制度のお話」、茶話会
参 加 費	無料
申 込 先	森町地域包括支援センター ☎③2322
申 込 期 限	令和7年7月23日(水) ※お電話でお申し込みください



森町 HP

▶開催予定／8月26日(火)、9月26日(金)、10月15日(水)、11月20日(木)、12月2日(火)

有料広告

衛生環境を高める **DUSKIN** ペット用おそうじ商品はじめました！

ペットと暮らすお家へおすすめ/
ペット用おそうじモップセット

ペット用フロアモップ
&MuKu モップクリーナー

※アレレル物質(犬・猫の唾液、フケ、毛、皮脂)抑制成分配合
※アレレル物質(ダニのフン、花粉)抑制成分配合

(株)クリーンサービスあべ・ダスキンあべ本店
〒049-2311 森町字上台町330 ☎②0279

※工事費各別途

エアコン お見積り無料!!

Panasonic
エオリア CS-Jタイプ

8畳 税込 **99,000円** 6畳 税込 **88,000円**
10畳 税込 **110,000円**

(株)ワタナベ電器 ☎(0138)67-2250
亀田郡七飯町大沼817-4 まずはお気軽にお問合せ下さい! ワタナベ電器 大沼 検索

有料広告

防災行政無線戸別受信機の貸与について

森町の町民のみなさんを対象に災害情報や行政情報等をいち早くお伝えするため、戸別受信機を貸与しております。

戸別受信機の無償貸与対象者

森町の住家にはじめて戸別受信機を設置する場合は、設置費等を含め、無償で貸与します。

戸別受信機の有償貸与対象者

森町の住家に2台目以降の設置又は、事業所等で設置を希望される場合は、設置費等を含め、有償貸与となります。

[本体費用／88,000円（1台税込み）]

本体費用への補助金制度

本体費用についてのみ補助金制度がありますので、役場防災交通課までお問い合わせください。

[補助金額／44,000円（1台につき）]

戸別受信機の設置について

戸別受信機の設置を希望する方は、役場防災交通課窓口にて申し込みください。

なお、設置工事は、月2回程度を予定しておりますので、あらかじめご了承ください。

操作に不安のある方へ安心サポート

スマホ個別相談会のお知らせ

スマートフォンの操作が不安な方へ、個別でサポートします。お気軽にご予約ください。

3G回線は令和8年3月末でサービス終了予定です。ガラケーからスマホへの乗り換えを検討中の方も体験用スマートフォンでお試し可能です！

■ドコモショップによる個別相談会

- ・日時／令和7年7月17日(木) 午前10時00分から午後1時00分（1組あたり1時間程度）
- ・場所／森町公民館 1階中会議室
- ・講師／ドコモショップ函館新道店のスタッフ
- ・相談内容／スマホに関するお悩みごと、故障に関するご相談など
- ・定員／6組（事前予約制）※ドコモご契約者に限らず相談可能です。
- ・相談料／無料
- ・持ち物／スマートフォン（お持ちの方）
- ・申込期間／令和7年7月7日(月)から令和7年7月16日(水)まで



役場総務課行革DX推進係☎⑦1281又は右記QRコードからお申込みください。
なお、定員を超える場合は、お断りさせていただくことがございます。



戸籍の「ふりがな」の通知が届いたら必ず確認を！

改正戸籍法が令和7年5月26日に施行され、戸籍の氏名に振り仮名が記載されるようになり、これに伴い戸籍に記載する予定の振り仮名の通知が、本籍地の市区町村から戸籍の筆頭者等に郵送されます。

通知が届いたら必ずご確認ください！（重要!!）

ふりがなに間違いがある場合

届出が必要です

市区町村に正しいふりがなを届け出てください。

詳しくは法務省のホームページでご案内していますので、右記QRコードをご参照ください。



法務省 HP

ふりがなに間違いがない場合

届出は不要です

そのまま令和8年5月26日以降に戸籍に記載されます。

法務省の振り仮名コールセンター

☎0570-05-0310

（土日、祝日、年末年始を除く午前8時30分から午後5時15分まで）

マイナンバーカードの「交付臨時窓口」を開設します

夜間・休日臨時窓口（予約制）をご利用ください

開庁時間内に窓口へ来ることが困難な方は、夜間・休日臨時窓口をぜひご利用ください。

マイナンバーカード申請後、ご自宅に送付された「交付通知書」に記載の必要書類を忘れずに持参いただくと、役場住民生活課又は支所町民福祉課の窓口で受け取ることができます。

※予約制（先着順）のため、予約がない日の窓口は開設いたしません。

※代理人での受け取りを希望される場合は、事前にご連絡をお願いいたします。

開設日	時間	受付期限
7月6日(日)	9時00分~12時00分	6月27日(金)
7月13日(日)	9時00分~12時00分	7月4日(金)
7月27日(日)	9時00分~12時00分	7月18日(金)
8月3日(日)	9時00分~12時00分	7月25日(金)
平日夜間	17時15分~19時00分	希望日の1週間前

HAKODATEから、世界へ、未来へ。

SEC

株式会社 **エスイーシー**

SEC CORPORATION LTD.

〒040-8632 函館市末広町 22 番 1 号

電話：0138-22-7188 FAX：0138-27-6814

URL：https://www.secnet.co.jp/



後期高齢者医療資格確認書の一斉更新について

■黄緑色の「資格確認書」を交付します

現在、ご使用の被保険者証（水色）又は資格確認書（黄緑色）の有効期限が令和7年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。

7月中旬に新しい「資格確認書」を交付しますので、令和7年8月1日からご使用ください。（※お手元に届いてすぐにはご使用できません）

○ 次の有効期限は、令和8年7月31日です。

○ 暫定的な運用として、マイナ保険証の保有状況に関わらず、一律で全被保険者へ「資格確認書」を交付します。



■「資格確認書」に限度区分等を記載することができます

以下の①～③について、本人の希望に基づく申請により「資格確認書」へ併記することが可能です。なお、過去に「減額認定証」や「限度額適用認定証」が交付されていた方は、①②がすでに併記されていますが、申請により記載をやめることも可能です。

① 限度区分（※前年の所得に応じて決まる自己負担限度額や入院時の食事代などの区分）

現役Ⅲ	3割	住民税課税所得が690万円以上の被保険者と、同一世帯にいる被保険者
現役Ⅱ		住民税課税所得が380万円以上の被保険者と、同一世帯にいる被保険者
現役Ⅰ		住民税課税所得が145万円以上の被保険者と、同一世帯にいる被保険者
一般Ⅱ	2割	同一世帯に住民税課税所得が28万円以上145万円未満の被保険者がおり、かつ世帯内の被保険者全員の「年金収入＋年金以外の所得」の合計金額が200万円（被保険者が2人以上なら320万円）以上の方
一般Ⅰ	1割	住民税課税世帯で「一般Ⅱ」に該当しない方
区分Ⅱ		住民税非課税世帯で「区分Ⅰ」に該当しない方
区分Ⅰ		住民税非課税世帯であり、世帯全員の所得が0円、または老齢福祉年金を受給している方

② 長期入院該当日（※直近12ヶ月の入院日数が90日を超える区分Ⅱに該当する方のみ対象）

③ 特定疾病区分（※特定疾病療養受領証をお持ちの方が対象）

区分A	人工腎臓を実施している慢性腎不全
区分B	血漿分画製剤を投与している先天性血液凝固障害の一部
区分C	抗ウイルス剤を投与している後天性免疫不全症候群

■要配慮者への「資格確認書」の交付は一度申請が必要です

マイナ保険証をお持ちの方には、令和8年8月以降は原則「資格確認書」を発行できませんが、要配慮者（資格確認に第三者の補助が必要でマイナ保険証での受診が難しい高齢者や障がい者）の方につきましては一度申請いただくことで、その後の更新時においても「資格確認書」を発行いたします。

お問い合わせ先

北海道後期高齢者医療広域連合

☎011(290)5601

役場保健福祉子育て課国保児童係

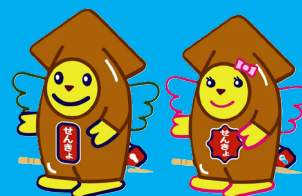
☎⑦1085

選挙に行こう

7月20日(日) は参議院議員選挙

第27回参議院議員通常選挙のお知らせ

投票日 7月20日(日)
投票時間 午前7時から午後8時まで
公示日 7月3日(木)



投票所へ行けない方は期日前投票を利用しましょう！

投票日当日、仕事や旅行などで投票に行けない方は、期日前投票をご利用ください。

【期間】 7月4日(金)～7月19日(土) 午前8時30分～午後8時まで

【場所】 森町役場新棟1階会議室・森町砂原支所1階ロビー

【投票所入場券】

7月2日(水)から7月4日(金)の3日間で有権者の方に届くよう送付いたします。2日に入場券が届いた場合でも投票ができるのは4日からとなりますので、ご注意下さい。期日前投票をご利用になる場合、入場券裏面の宣誓書に事前に必要事項を記載しておくこと、投票にかかる時間を短縮することができます。

入場券を紛失した場合でも投票することはできますので、森町選挙管理委員会または投票所の係員にお申し出ください。また、入場券が届かない場合は、森町選挙管理委員会⑦1281までお問い合わせください。

皆さんの意見を国政に反映させる大切な選挙です。大切な一票を無駄にすることなく、投票に出かけましょう。



募集します

幼稚園教諭(正職員)の募集

任用形態／正職員

募集人数／2名

業務内容／園児保育業務

勤務場所／森町立森幼稚園

または森町立さわら幼稚園

勤務時間／職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び規則による

給与等／町職員の給与に関する条例の規定に基づき支給

採用予定日／別途協議

応募条件／幼稚園教諭免許を有する、または取得見込みの方

※採用日において満60歳以下。

※採用日において幼稚園教諭免許を取得できなかった場合は採用取消。

募集期間／随時

試験内容／①適正検査・小論文(随時)

②面接・ピアノ実技(随時)

申込方法／市販の履歴書に写真貼付、幼稚園教諭免許状の写し又は卒業見込証明書を町教育委員会学校教育課総務係へ持参又は郵送。

〒049-2326

森町字御幸町132番地

問町教育委員会学校教育課☎3640

令和7年度国勢調査フルタイム
会計年度任用職員の募集

任用形態／フルタイム会計年度任用職員

募集人数／1名

業務内容／国勢調査に係る調査票等の審査・点検、用品・書類整理等

勤務場所／森町役場

任用期間／令和7年8月1日から

11月30日まで

勤務日／月曜日から金曜日まで(祝日を除く)

勤務時間／午前8時30分から午後5時15分まで(うち休憩60分)

給与／(月額) 183,500円、194,500円

※学歴、経験年数等により右記の範囲内で採用時に決定します。

諸手当／時間外勤務手当、通勤手当(片道2km以上)

各種保険／健康保険あり、厚生年金保険あり、雇用保険あり

応募条件／

①森町在住の方

②パソコン(ワード・エクセル)が使える方

申込方法／市販の履歴書に写真貼付、必要事項を記入のうえ役場企画振興課統計係へ持参又は郵送。

申込期限／令和7年7月11日(金)まで

〒049-2393

森町字御幸町144番地1

問役場企画振興課統計係☎71283

自衛官採用試験

防衛省自衛隊では、自衛官採用試験受験者(陸海空)を次のとおり募集します。

募集種目／一般曹候補生及び自衛官候補生

受付期間／令和7年9月2日まで

※自衛官候補生は年間を通して受付しています。

応募資格／18歳以上33歳未満

試験期日／令和7年9月13日(土)から

21日(日)のうち指定する1日

身分／特別職国家公務員

俸給(令和7年4月現在一般曹候補生)

初任給 224,600円

賞与／年2回

各種手当／特殊勤務手当、地域手当、寒冷地手当、特別勤務手当、航海手当等

休日／週休2日制、祝日、年次休暇、特別休暇(年末年始、夏季、他)

自衛官の処遇及び生活・勤務環境の改善等、新たな施策が施行されました。詳しくはお問い合わせください。

問自衛隊函館地方協力本部八雲地域事務所

☎0137(62)2692【事務所】

☎080(4405)9167

【所長：小黒 孝英】
☎080(4405)9195

【広報官：西田 友也】

令和8年度渡島管内
町職員採用資格試験

渡島管内町職員採用資格試験を次のとおり行います。詳細はお問い合わせください。

受付期間／令和7年7月1日から

8月1日まで

受付時間／午前8時30分～午後5時15分まで(土日・祝日を除く)

受験資格／初級：平成16年4月2日から平成20年4月1日までに生まれ

た者

試験日／令和7年9月21日(日)

試験会場／

渡島地区初級：公立はこだて未来大学

申込用紙の請求・提出先

◎役場総務課人事厚生係☎71281

※申込用紙は町ホームページからダウンロードも可能です。

◎渡島町村会事務局

函館市美原4丁目6番16号 渡島合同

庁舎内 ☎0138(47)9223

大学生インターンシップ
受入事業者を募集します

町では、地域活性化や人材育成を目的に、北海道教育大学函館校・東京武蔵野美術大学の2校と協定書を締結し

定住施策の一つとして大学生のインターンシップ事業を実施しています。

内容／

地域の魅力や現状をふまえた事前学習をはじめ、施設見学や職業体験を経て、町の発展や課題解決について大学生目線を交えた独自の提案をしてもらうものです。

インターンシップを経験した学生が将来的に町内へ就職するなど、雇用創出に繋がることを目指しています。

募集／

より森町を学べるよう、さまざまな町内事業者の紹介を行いたいため、大学生の受入にご賛同いただける町内事業者の方々に募集します。

◆受入時期／令和7年8月～10月

※具体的な日程は協議のうえ決定

◆注意事項／

①学生へのバイト代支給不可

②町から受入先に対して、体験料等の支払いはありません。

③宿泊先は町で用意し、事業者の負担はありません。

④多数の応募があった場合は、学生が受入先を選択する仕組みとなりますのでご容赦願います。

◆インターンシップ内容については、両者協議のうえ慎重に決定しますので、まずはお気軽にお問い合わせください。

問 役場企画振興課

☎⑦1283



開催します

令和7年度(第28回)道南農業試験場公開デー

農業試験場ではなにをしているの？

いつも食べているお米や野菜はどうやって大きくなるの？と思っている方、子どもから大人までみんなで来場ください。

研究していることや使っている施設を紹介するほか、試験畑の見学や展示・体験コーナーなどもあります。

◆参加無料

◆日時／8月6日(水) 午後1時～3時

◆場所／道南農業試験場

◆その他／家庭菜園などでお困りの方、栽培技術の相談や病害虫の診断を行います。※現物が写真をご持参ください。

問 道南農業試験場

☎0138 (77) 8116

ふれあいサロン(7月)の開催

町社会福祉協議会では、次の日程でふれあいサロンを開催します。

※事前申し込みが必要です。

◆内容／森町さくら体操・うたごえサロン・レクリエーション

◆日時／令和7年7月15日(火)

午前10時から午後1時まで

◆場所／さわやかセンター・砂原

◆送迎／希望の方はお知らせください

※砂原地区以外の方も参加できます。

◆昼食／軽食を用意いたします。

◆参加費／200円(食料費)

問 森町社会福祉協議会 ☎③2280

ミニミニサロン(7月)の開催

町社会福祉協議会では、町内老健施設で考案された森町さくら体操と、歩行機能・認知機能などに効果があるふまねっと教室を組み合わせたミニミニサロンの開催を予定しております。

◆参加無料・予約制

◆予定日／令和7年7月

4日(金)、11日(金)、18日(金)、25日(金)

午前9時30分から11時30分まで

◆場所／森町交流センター(社協裏)

◆参加申込／令和7年7月1日～25日

問 森町社会福祉協議会 ☎③2280

障がい者しごと相談

保健福祉子育て課障がい者支援係では障がい(身体・知的・精神・難病)のために仕事が見つからない、自分合った仕事が見つからない等、仕事や生活に関する相談を受け付けています。

訪問による相談対応もしますので、

お気軽にご相談ください。

◆受付／月曜日・金曜日(祝日を除く)

午前9時から午後5時まで

問 役場保健福祉子育て課

障がい者支援係 ☎⑦1085

タイムカプセルを開封します 鷺ノ木小学校

鷺ノ木小学校では、平成17年9月2日に「開校50周年記念事業」において、在校生が20年後の自分への手紙などをタイムカプセルに入れ、校地内に埋設しました。

埋設から20年後の今年、左記の日程でタイムカプセルの開封及び校舎の開放を実施しますので、当時在校生の方、鷺ノ木小学校にゆかりのある方はぜひお越しください。

◆日時／8月15日(金) 午前10時から

校舎の開放は午前10時から正午まで

◆埋蔵品返還方法／令和7年8月18日(月)から令和7年12月24日(水)まで

午前9時から午後4時までの間に鷺ノ木小学校で引渡し(学校閉庁日は除く)ただし、令和7年8月15日(金)

午前10時から正午までの引渡しも可能

※受取は本人またはご家族の方のみとなります。受取人の確認できる身分証明書(運転免許証またはマイナンバーカードなど)を持参してください。

問 町立鷺ノ木小学校 ☎②2069

令和7年度第2回文化財講座

町教育委員会では、地域の歴史について町に残る文化財の現地見学を通じて紹介する文化財講座を次のとおり開催します。興味のある方はぜひご参加ください。

内容／町内文化財探訪

～港町・駒ヶ岳・砂原編～

※行程の詳細は町ホームページをご覧ください。

日時／令和7年7月19日(土)

午前9時から午後0時

集合場所／森町公民館

定員／15名

参加費／無料・事前申込が必要です

申込期間／令和7年7月7日～18日

申込方法／左記QRコードもしくは

電話にてお申し込みください。

※電話受付…平日午前8時30分から

午後5時まで



申込フォーム

問町教育委員会社会教育課

文化財保護係 ☎②2186

函館弁護士会無料法律相談

町では、毎月1回弁護士による無料法律相談を行っておりますので、ぜひ

ご利用ください。当日は、函館弁護士会会員の弁護士が相談をお受けします。

日時／令和7年7月16日(木)

午後1時から午後4時まで

※相談時間1件あたり30分程度

場所／森町公民館1階小会議室

相談料／無料

予約受付／函館弁護士会

☎0138(41)0232

※予約は平日午前10時から午後4時まで

問役場総務課総務係 ☎⑦1281



お知らせ

日本赤十字社 社会資募集にご協力ください

日本赤十字社は、人の命と尊厳を守ることを目的とし、災害救護活動、献血活動、地域医療活動、救急法、家庭看護法の普及などさまざまな分野で活動しています。

赤十字の活動は補助金等ではなく、皆様からお寄せいただく社資（社費と寄付金）によって赤十字活動と運営を支えていただいております。

町においても、9月30日まで町内各地区で「協賛委員・協力員ノ証」を持った協力員が社会資募集のため皆様のお宅

を訪問させていただきます。社会資募集していない地区で賛同いただける方は役場住民生活課窓口で受付します。

赤十字の理念と活動をご理解いただき、皆様のご支援とご協力をお願いします。

問役場住民生活課

支所町民福祉課 ☎⑦1084

☎⑧3111

献血にご協力を！

移動献血車「ひまわり号」が町内を次の日程で巡回します。お近くに住まわれている方は、ご近所などお誘い合せのうえご協力をお願いします。

◆7月9日(水)

9時30分～10時30分 森町消防本部

11時00分～11時45分 新函館農協森支店

13時45分～14時30分 森町砂原支所

15時00分～16時30分 新都市砂原病院

◆7月10日(木)

9時30分～10時30分 森警察署

12時00分～15時00分 森町役場

15時30分～16時30分 渡島信用金庫本店

問役場住民生活課

支所町民福祉課 ☎⑦1084

☎⑧3111

森町遺跡発掘調査事務所 展示室を臨時開館します

町教育委員会では、7月～10月の間森町遺跡発掘調査事務所の開館日を変更し、土日・祝日に開館いたします。

なお、この期間中は月曜日（月曜祝日の場合は翌火曜日）を休館日としますので、お間違えの無いようご注意ください。

※団体見学については別途相談となりますのでお問い合わせください。

期間／令和7年7月1日(火)から

10月31日(金)

休館日／月曜日

※月曜日が祝日の場合は翌火曜日

開館時間／午前9時から午後4時

住所／森川町292番地24

☎③2240

問町教育委員会社会教育課

文化財保護係 ☎②2186



3年次「地理探究」

フィールドワークと防災教育

写真は、5月21日（水）にハザードマップを片手に森駅周辺の避難経路を実際に歩いた時の様子です。1人の生徒が高齢者疑似体験キットを装着し、さまざまな立場から避難経路を確認する機会として授業の一環で行いました。

参加した生徒からは、「ハザードマップを紙面で確認するだけではなく、実際に歩いてみないと気付かないことが多かった。」「通学路を高齢者目線で考えると、違う見え方になると感じた。」などの声が聞かれ、今後の探究活動につながる良い機会となったと感じています。

町を学びの舞台としたこの防災の授業は、昨年度から始め、町の防災交通課の方にも支援をしていただきながら取り組んでいます。

また、町を題材にしていることもあり、「どうにかして地域の方に還元できないか」という想いから、昨年度から学校祭で学習成果発表会を開催し、地域の方と一緒に防災意識を高める取り組みをしております。（この記事が出る頃には、今年度の学校祭が終了しております。ご了承ください。）

今後も、本校の紹介の中で授業における活動も随時紹介していきたいと思えます

MORI + （モリプラス）

学び・出会い・成長の記録



森高校 HP

森高校で生き生きと輝く生徒たちの活動や成長の瞬間を毎月ご紹介します。



アイヌの歌と踊り そして物語

アイヌの歌と踊り
炉端で語るウウエベケレ（昔話）
幻想的で、北の大地が歌う愛おしさ

2025年7月13日（日）

開場13:00 開演13:30 入場無料

会場:森町公民館(2階講堂)

出演

アイヌ民族文化伝承劇団
ラポラポラ

企画制作

株式会社踊

お問い合わせ

森町教育委員会社会教育課
01374-2-2186

主催：森町教育委員会

町民の意見箱

皆さんの声にお答えします。

町では、町民の皆さんから町政に関する意見等をお聞きし、協働のまちづくりを推進するため、役場などに意見箱を設置しています。

令和7年5月3日～令和7年6月2日までの期間中、公表要件を満たした次の投稿についてお答えします。

設置場所	投稿件数
森 町 役 場	1 件
森 町 砂 原 支 所	0 件
森 町 公 民 館	0 件
森 町 砂 原 公 民 館	0 件



Q 水道基本料金が間違っている為、多く支払っている。
何故13mm口径の給水管に20mm口径のメーターを付けて20mm料金を支払わなければならないのか？
メーターまでの給水管が13mmなので給水の量は増えていない、何故こんな不可思議な事が起きているのか？これは給水契約を結んでいる町民全体の問題である。
是非、素人にも判りやすく答えていただきたい。
因みに近隣町村にも問い合わせしたが、この様な問題は起きていないとの事。
(70代男性)

A 当町ではメーター口径は、所要水量に基づいて決定されます。これは森町水道事業給水条例施行規程第9条第4項に規定されており、メーター口径を決定する根拠となっております。よって、給水管とメーターの口径は必ずしも一致しません。
給水管が13mmであっても給水装置の構成上20mmメーターが必要であると判断された場合は承諾を得て20mmの契約料金を適用しております。
なお、条例等に基づいて適切に算定・請求・徴収された水道料金であり、不当利得には該当しないものと考えておりますのでご理解願います。

☎役場企画振興課広報広聴係 ☎⑦1283

働く皆様に将来の安心を。



で退職金。

「中退共」は中小企業のための国の退職金制度です。

① 国の退職金制度！

掛金の一部を国が助成します。

② 外部積立型でラクラク管理！

管理や運用の手間がかかりません。

③ 掛金は全額非課税でオトク！

節税に加え、手数料もかかりません。

● パートタイマーさんもご加入いただけます。

● 他の退職金・企業年金制度等との資産移換も可能です。



詳しくはホームページをご覧ください。

独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 TEL(03)6907-1234 FAX(03)5955-8211



保険料免除・納付猶予制度・保険料追納制度

◆保険料を納めることが経済的に難しいとき

令和7年度分（令和7年7月から令和8年6月）の国民年金保険料免除・納付猶予申請の受付が7月より始まります。

国民年金第1号の被保険者の方は、毎月17,510円（令和7年度）を納めていただく必要があります。保険料を納めることが難しい場合は、未納のままにせず「国民年金保険料免除・納付猶予制度」の手続きを行ってください。※学生の方は、「学生納付特例制度」を利用してください。

保険料免除制度とは？

本人・世帯主・配偶者の前年所得（1月から6月までに申請される場合は前々年所得）が一定額以下の場合や失業した場合には、申請書を提出いただき承認されると保険料の納付が免除されます。

免除される額は、「**全額、4分の3、半額、4分の1**」の4種類があります。

一部免除の場合、納付すべき保険料を納付しないと一部免除が無効となり、未納期間となりますので必ず一部免除後の保険料を納付してください。

保険料納付猶予制度とは？

50歳未満の方で、本人・配偶者の前年所得（1月から6月までに申請される場合は前々年所得）が一定額以下の場合には、申請により保険料の納付が猶予されます。

◆申請方法・必要書類

住所地の市区役所・町村役場の国民年金担当窓口、または年金事務所に申請書を提出してください。

申請に必要な書類	
必ず必要	該当者のみ
・年金手帳または基礎年金番号通知書 ・本人確認書類（運転免許証など）	雇用保険受給資格者証の写し、または雇用保険被保険者離職票等の写し（失業による申請の場合）

※税の申告（確定申告や年末調整）が行われていない場合は、市区町村民税の申告を行ったうえで申請書を提出してください。

申請が遅れると、万が一障がいや死亡などで障害年金や遺族年金が必要となった場合に、給付を受けられない恐れがあります。申請は速やかにお願ひします。

保険料の追納制度とは？

免除や猶予された保険料は、10年以内であれば後から保険料を納めること（追納）により老齢基礎年金の年金額を増やすことができます。免除や猶予を受けた期間がある場合、保険料を全額納付したときに比べ、将来受け取る年金額が少なくなりますが、追納した場合は全額納付として算定されます。追納を行う場合は、年金事務所に申込みが必要です。

なお、保険料の免除若しくは支払猶予を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に追納をする場合は、承認を受けた当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされます。

◆お問い合わせ／役場住民生活課住民年金係 ☎⑦ 1 0 8 4
支所町民福祉課町民係 ☎⑧ 3 1 1 1



●環境課●

リサイクルプラザからのお知らせ

＝問合せ先＝
☎⑧3320

砂原中学校による地域清掃活動に感謝します！

毎年、春と秋に各町内会によるクリーン作戦を実施していただいておりますが、去る5月26日に生徒会活動の一環として砂原中学校生徒・職員による地域清掃活動が行われました。

砂原1丁目から砂原2丁目までの区間と砂原海岸を全員で協力して、空き缶やペットボトルなどのポイ捨てされたごみや海岸ごみを回収し、地域社会の一員として地域貢献していただきました。

参加した生徒の丹羽龍功さんは「地域清掃に参加し、身近な場所に多くのごみがあることに驚きました。仲間と協力して地域をきれいにすることで、達成感と自分たちの地域への愛着が深まりました。これからも日常の中で環境を大切に、積極的に行動していきたいです。」引率の星野先生は「生徒たちは強風の中でも協力し合い、海岸のごみを一生懸命に拾いました。地域の一員としての自覚が育まれた、意義ある活動となりました。」と話してくれました。

町内の環境美化、清潔な生活環境の保全に尽力をいただき、心より感謝申し上げます。



ポイ捨て・海岸ごみを回収する砂原中生

ハチの季節です。飲み物の容器は水洗いしてから！



気候もだんだん暖くなり、ハチなどの活動も活発になってきています。

これから秋までの期間は、空きびん、空き缶、ペットボトルの中にハチが入り、大変危険です。

毎年のようにスズメバチによるトラブルが後を絶ちません。特に糖分を含んだ飲み物などは、飲み残しなどないように、飲んだ後は必ず水ですすぎ、収集袋の中に害虫が入らないようにしっかり結んでから出してください。

また、最近キャップやラベルのついたペットボトルが増えてきています。キャップ、ラベルを取ることも忘れずにお願いします。

生ごみは、しっかり水切りをして出しましょう！

暖くなると、水分の多い食べ物が多くなってきます。

”台所から出る生ごみは、十分水切りをして減量化・排出抑制にご協力をお願いします”

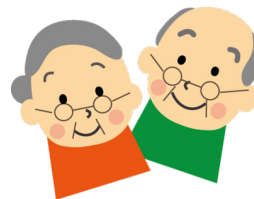
今年度も、機械式生ごみ処理機やコンポストの補助事業を実施していますので、有効に活用してください。



令和7年7月 粗大ごみ戸別収集は3日・17日・31日です

高齢者（70歳以上）世帯等の粗大ごみの有料戸別収集は、次のとおりです。

- ▶対象者／70歳以上の高齢者のみの世帯
- ▶収集日／3日(木)・17日(木)・31日(木)
- ▶収集個数／1回につき5個まで【粗大ごみのみ】
- ▶収集方法／ご自宅の玄関前まで出してください。《原則》
なお、家具等の解体作業は、いたしませんのでご了承ください。
- ▶処理手数料／粗大ごみ1個につき、粗大ごみ処理券2枚（400円）
- ▶申込み方法／役場環境課リサイクルプラザ☎⑧3320へ電話で申込み。



内浦湾の防衛拠点

森町には縄文時代のストーンサークルがある鷲ノ木遺跡のほかに、国指定史跡がもう一つあります。砂原に所在する「東蝦夷地南部藩陣屋跡砂原陣屋跡」です。当時の海外情勢と海防の状況を示す重要な遺跡として室蘭市の「モロラン陣屋跡」と長万部町の「ヲシャマンベ陣屋跡」とともに「東蝦夷地南部藩陣屋跡」として国の史跡に指定されています。

江戸時代の終わりころは、欧米諸国がそれぞれの版図拡大を狙っていた時期でもあり、船団を率いて世界各地に進出していました。当時の幕府は限られた国とのみ貿易を行っていましたが、アメリカのペリー提督による「黒船来航」に代表されるような、開国を求める強い圧力もあったことから、欧米諸国の接近を強く警戒していました。

そのような情勢の中で、北海道にはロシア船の接近が頻発していたため、幕府は警戒を強め、東北諸藩に警備を命じます。

東蝦夷地の一部を管轄した南部藩は、内浦湾を室蘭・砂原・長万部の三つの陣屋で警備する体制をとりました。室蘭と砂原で挟撃し、長万部はその援護を行う体制だったようです。安政3年（1856年）に砂原陣屋が築かれてから兵士が30人ほど常に駐屯していましたが、慶応3年（1868年）には戊辰戦争の対応のために撤収しており、箱館戦争が始まるころには人がいなかったと言われています。

現在は建物もなく高さ2mほどの土塁を残すのみですが、森町教育委員会で実施した発掘調査により、土塁の周囲をめぐる堀の跡や当時の人々が使っていた磁器が出土しています。

出土品は森町遺跡発掘調査事務所で展示しており、現地も自由に見学できますので、欧米諸国との関係に揺れ動いていた時代の息吹を感じてみてください。



陣屋跡と内浦湾



図書館からのお知らせ

本の検索・開館日の情報はこちら ▶▶ <https://www.lib-finder.net/morimati.library/>



◆新規受入となった雑誌



『日経トレンドィ』
(日経BP)



『男の隠れ家』
(三栄)



『レタスクラブ』
(KADOKAWALifeDesign)



『小説現代』
(講談社)

たくさん絵本を読むほか、
工作も行います！

◆こわいおはなし会スペシャル◆

おはなし会に参加してシールを集めよう

絵本の読み手：もりのそらさん、図書館職員

7月13日(日) 10時00分～
11時00分～

毎年人気行事となっており、ご予約の方優先となります。(窓口・電話にて予約受付)

◆今月の夜間図書館 7月9日(水)・23日(水)
(第2・第4水曜日/19時まで)

◆移動図書配本日 7月10日(木)
◆問い合わせ先/森町図書館 ☎②5515

駒ヶ岳活動状況

▶全般概況

火山活動は静穏に経過しており、噴火の兆候は認められません。

噴火予報（噴火警戒レベル1、活火山であることに留意）の予報事項に変更はありません。

▶噴気など表面現象の状況

山頂の監視カメラでは、昭和4年火口でごく弱い噴気を観測。

山麓に設置した監視カメラでは、今期間、噴気は観測されていません。

引き続き噴気活動は低調です。

▶地震及び微動の発生状況

火山性地震は少なく、地震活動は低調です。

火山性微動は観測されていません。

▶地殻変動の状況

GNSS連続観測では、2024年1月以降、特段の変化はありません。長期的には、山頂火口原付近を挟む基線で断続的に伸長傾向が続いています。

問函館気象台 ☎ 0 1 3 8 (4 6) 2 2 1 1

休日診療当番医

7月6日	森町国保病院 ☎② 2 5 8 0
7月13日	森町国保病院 ☎② 2 5 8 0
7月20日	えとう森町クリニック ☎⑦ 8 7 5 0
7月21日	新都市砂原病院 ☎⑧ 3 1 3 1
7月27日	森町国保病院 ☎② 2 5 8 0
8月3日	村本外科医院 ☎② 6 0 7 0
8月10日	森町国保病院 ☎② 2 5 8 0
8月11日	新都市砂原病院 ☎⑧ 3 1 3 1



森警察署からののお知らせ

夏休みにおける少年の非行・犯罪被害防止

◆軽はずみな行動が重大犯罪に?!闇バイト・裏バイトに注意!

S N S等で募集されている「闇バイト」「裏バイト」

などと呼ばれる高額アルバイトは、重大な犯罪に

加担させられるおそれがあります。

楽をして大金を稼げるアルバイトはありません。



◆大麻は脳に影響を与える違法な薬物です!

大麻の使用を誘われたら、きっぱり断ることが大切です。

断りづらいときはその場から離れましょう。

◆お酒やたばこは20歳になってから!

お酒やたばこは非行の入り口とも言われています。

勧められてもきっぱりと断りましょう。

◆インターネットの世界は危険がいっぱい!

S N Sの利用をきっかけとした犯罪被害が増えています。

自分自身を守るための3つの約束

- ・出会いを求める内容を書き込まない!
- ・個人情報や写真は掲載しない!
- ・ネットで知り合った人と安易に会わない!

飲酒運転の根絶～飲む前に「車じゃないよね?」再確認～

◆飲酒運転は重大な犯罪!

「少しの距離だから」「事故を起こさなければ」という身勝手な甘い考えが悲惨な事故を招くことになります。



◆飲酒運転根絶の日

「7月13日」は、平成26年に小樽市の海水浴場付近において、飲酒運転により4人が死傷する交通事故が発生した日で、北海道飲酒運転根絶条例により「飲酒運転根絶の日」としました。一人一人が、**飲酒運転をしない・させない・許さない**、そして**見逃さない**という強い気持ちを持ってください。

◆夏の交通安全運動は7月13日(日)～22日(火)の10日間実施されます。

町内交通事故発生状況（令和7年1月1日～5月31日）

人身事故（件）	死者数（人）	傷者数（人）	物損事故（件）
4（-3）	0（-1）	5（-5）	159（+51）
4（-1）	0（±0）	5（-4）	141（+55）

町内犯罪発生状況（令和7年1月1日～5月31日）

全刑法犯 認知件数	窃盗認知件数			その他の刑法犯 認知件数
	侵入窃盗	車上ねらい	その他の窃盗	
11（+1）	3（-1）	0（±0）	5（+5）	3（-2）
10（+1）	3（±0）	0（±0）	4（+4）	3（-2）

※上段：森警察署管内。下段：森町内。※表中の（ ）内はともに前年同期比。

詐欺電話がきたら#9110へ



熱中症を予防しましょう！



◆熱中症とは？

高温多湿な環境に長時間いることで、体温をうまく調節できなくなり体内に熱がこもった状態のことをいいます。屋外だけでなく室内で何もしていないときでも発症し、救急搬送されたり場合によっては死亡することもあります。

高齢者は暑さや水分不足に対する感覚・調節機能が低下しているので特に注意が必要です。

◆熱中症の予防

からだを暑さに慣らす

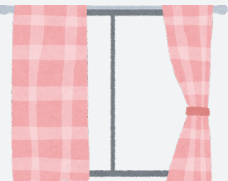
暑さに慣れていないと熱中症になる危険性が高まるため、無理のない範囲で汗をかくことが大切です。運動や入浴することで汗をかき、からだを暑さに慣れさせましょう。

水分・塩分補給

屋内外にかかわらず、のどの渇きを感じていなくてもこまめに水分・塩分補給しましょう。

暑さを避ける

熱中症警戒アラート発表時にはできるだけ外出を控え、暑さを避けましょう！

エアコン等で こまめな温度調節 	遮光カーテン・すだれ 打ち水を利用 	外出時には 日傘や帽子を着用 
保冷剤・氷・冷たいタオルで からだを冷やす 	吸湿性・速乾性のある 通気性のよい衣服を着用 	天気の良い日は日陰で こまめな休憩 

◆もし熱中症になったら

熱中症の症状

めまい・立ちくらみ
生あくび・大量の発汗
筋肉痛・こむら返り

症状が進むと…

頭痛・嘔吐
倦怠感・虚脱感
判断力・集中力の低下

主な応急処置

エアコンが効いている室内や
風通しのよい日陰など涼しい
場所へ避難

衣服をゆるめ、からだを冷やす
(首のまわり、脇の下、足の付け根など)

経口補水液を補給する

※経口補水液は一度に大量に飲むと、ナトリウムの過剰摂取になる可能性もあります。

腎臓、心臓等の疾患の治療中で、医師から水分摂取について指示されている場合は指示に従ってください。

応急処置をしても症状が改善しない場合は医療機関を受診しましょう。

自力で水が飲めない、応答がおかしいときは、ためらわずに救急車を呼びましょう。

保健事業日程表（7・8月）

忘れずに確認しましょう！

月	日	保健事業名	受付時間	場所	対象者	備考
7	3	子育てサロン	10：00～12：00	森町保健センター	乳幼児と保護者	
	7	健康相談	9：30～10：30	さわやかセンター・砂原	町民	
	8	子育てサロン	14：00～16：00	森町保健センター	乳幼児と保護者	
	11	こころの健康相談	10：00～12：00	森町保健センター	町民	
	15	歯科検診・フッ素塗布	13：10～13：20	森町保健センター	就学前のお子さん	要予約
	16	元気はつらつクラブ	9：30～10：00	森町保健センター	65歳で外出の機会が少ない方	要予約
	17	子育てサロン・子育て相談	10：00～12：00	森町保健センター	乳幼児と保護者	
	23	子育てサロン	10：00～12：00	森町保健センター	乳幼児と保護者	
	25	こころの健康相談	10：00～12：00	森町保健センター	町民	
8	4	健康相談	9：30～10：30	さわやかセンター・砂原	町民	
	6	子育てサロン	10：00～12：00	森町保健センター	乳幼児と保護者	
	8	こころの健康相談	10：00～12：00	森町保健センター	町民	

- ◆乳幼児健診対象の方には個別通知しています。健診日に受けることができない場合はご連絡ください。
- ◆こころの健康相談は毎月第2・第4金曜日に実施しているほか、電話相談（平日9：00～17：00）も行っています。

乳がん検診・子宮がん検診無料クーポン券をお届けします

対象の方へ無料クーポン券を郵送します。この機会に検診を受けましょう！

	乳がん検診	子宮がん検診
対 象 者	昭和 59 年 4 月 2 日から 昭和 60 年 4 月 1 日生まれ的女性	平成 16 年 4 月 2 日から 平成 17 年 4 月 1 日生まれ的女性
検 診 内 容	問診、マンモグラフィ検査	問診、視診及び内診、子宮頸部の細胞診

- ◆料金／無料 ※超音波検査など、上記以外の検査等を受けた場合は有料
- ◆期間／令和 7 年 7 月 1 日から令和 8 年 2 月 28 日
- ◆受診方法／事前予約が必要です。※予約時には無料クーポン券を使用することをお伝えください。
函館の医療機関▶クーポン券裏面の医療機関一覧をご確認のうえ、各医療機関へ直接予約してください。
集 団 検 診▶9月9日(火) 森町保健センター、9月10日(水) さわやかセンター・砂原（予約）☎③2311

今年度は下記の方も検診料金助成の対象者です

- 乳 が ん 検 診▶西暦1985年以前の奇数年生まれの女性(満40歳以上)
- 子 宮 が ん 検 診▶西暦2005年以前の奇数年生まれの女性(満20歳以上)
- ※奇数年…末尾が1・3・5・7・9の年

各種申込・お問い合わせ／森町保健センター☎③2311

今月の各種相談など

広報紙にあなたが写っていたら役場広報広聴係へご連絡ください（☎⑦1283）。写真をプレゼントします。データ形式（jpg）を希望する場合は、右のQRコードまたは<https://logoform.jp/f/Wjsqk>にアクセスしてください。



各種相談などについては平常時の日程です。詳しくはそれぞれの担当へお問合せください。

ありがとうございます

このたび、次の方々からご寄附がありました。ご厚意に深く感謝申し上げます。

▶ 森町へ（ふるさと応援寄附分）

- ・ 5月分／1,592件

27,558,400円

▶ 森町教育委員会へ

- ・ 藤澤 友三 様

書道筆20本、鉛筆等94本



〈予約が必要になりました〉

裁判所による手続案内

金銭、売買、土地・建物等の民事上の問題や夫婦、親子等の家事関係の問題に関し、函館地方（家庭）裁判所職員が調停制度の説明や各種申立手続きを案内します。

▶ 予約受付／函館地方家庭裁判所

☎0138（38）2372

▶ 予約締切日／7月11日（金）まで

▶ 日時／7月18日（金）

10時00分～16時00分

▶ 会場／森町公民館小会議室

問役場総務課 ☎⑦1281

森町法律・登記相談所

法律、登記（不動産・法人）、裁判所手続きの各種相談について、函館司法書士会所属の司法書士が無料で応じます。

▶ 日時／7月8日（火）・8月13日（水）

10時00分～11時45分（受付時間）

▶ 会場／森町公民館小会議室

問役場総務課 ☎⑦1281

更新時講習

森 地 区

▶ 日時／7月9日（水）・8月20日（水）

▶ 会場／森町公民館

優良 9時00分～9時30分

一般 10時00分～11時00分

違反
初回 13時00分～15時00分
※合同講習

砂 原 地 区

▶ 日時／7月15日（火）

▶ 会場／森町砂原公民館

優良 14時00分～14時30分

問役場防災交通課 ☎⑦1282

監 査 報 告

▶ 例月出納検査／一般会計および各特別会計、病院・上下水道会計の出納状況（令和7年4月分）を5月26日に実施しました。

▶ 検査結果／各会計とも指摘すべき事項はありません。

問町監査事務局 ☎②2185

人口と世帯

令和7年5月末現在（前月比）

▶ 人口／13,389（-36）

〔男〕 6,262（-12）

〔女〕 7,127（-24）

▶ 世帯／ 7,422（-20）

消費生活相談

悪質商法や不当請求などの契約トラブル等の相談を、専門知識や経験を有する相談員が無料で応じます。

▶ 会場／函館市消費生活センター

（函館市亀田支所1階）

▶ 相談時間／9時00分～16時00分

▶ 電話相談／☎0138（83）7441

▶ 休所日／土・日、祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）

※休所日の相談は国民生活センター

☎188まで（10時00分～16時00分）

問役場住民生活課 ☎⑦1084

お客様（町民）相談

身のまわりの心配事など、相談員が解決方法を一緒に考えます。

▶ 会場／役場1階お客様相談室

▶ 相談日／月・水・金（午前中）

問役場住民生活課 ☎⑦1084

年 金 相 談

厚生年金保険・国民年金に関する相談や年金請求などの手続きを函館年金事務所職員が応じます。

※定員になり次第、締め切ります。

▶ 日時／8月19日（火）

10時00分～15時00分

7月8日から予約を受付します。

▶ 会場／役場本棟1階町民室

問役場住民生活課 ☎⑦1084

支所町民福祉課 ☎⑧3111

タイトル文字「もりまち」は、第20回書き初め席書大会森町長賞受賞の松山優里さん（森中・3年）の書を使用しています。